

令和7年11月伊勢原市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時
令和7年11月26日（水）午前9時30分から午前10時10分まで
- 2 開催場所
伊勢原市役所 3階 第3委員会室
- 3 教育長及び委員
教育長 宮村 進一
委員（教育長職務代理者） 濱田 光子
委員 福田 雅宏
委員 桑原 公美子
委員 長塚 繁昭
- 4 説明のために出席した職員等
教育部長 熊澤 信一
学校教育担当部長 今井 仁吾
歴史文化推進担当部長
（兼）歴史文化担当課長 立花 実
参事（兼）教育総務課長 瀬尾 哲也
教育総務課施設担当課長 畠山 純徳
参事（兼）学校教育課長 守屋 康弘
教育指導課長 西野 厚志
教育センター所長 田中 美和
社会教育課長 青木 優
参事（兼）図書館・子ども科学館長 林 かをり
- 5 会議書記
教育総務課係長 窪田 暁大
- 6 傍聴人
0人
- 7 議事日程
日程第1 前回議事録の承認
日程第2 教育長報告
（1）伊勢原市立小中学校の望ましい学校規模等に関する基本方針(案)及びパブリックコメントの実施について 【資料1：教育総務課長】
（2）令和7年度全国学力・学習状況調査における伊勢原市の結果及び分析

- について 【資料2：教育指導課長】
- (3) 令和7年度伊勢原市学校・地域連絡調整会議兼コミュニティ・スクール研修会について(報告) 【資料3：教育指導課長】
- その他

----- ○ -----
午前9時30分 開会

○教育長【宮村進一】 皆さん、おはようございます。定刻となりました。

本日の出席委員は5名で、教育長及び在任委員の過半数以上が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に基づき、ただいまから教育委員会議を開催いたします。

それでは、教育総務課長から資料の確認をお願いします。

○参事（兼）教育総務課長【瀬尾哲也】 （資料確認）

○教育長【宮村進一】 皆さん、よろしいでしょうか。

○教育長及び委員全員 （了承）

----- ○ -----
日程第1 前回議事録の承認

○教育長【宮村進一】 それでは、日程第1、前回議事録の承認について、お願いします。

○教育長及び委員全員 （承認）

----- ○ -----
日程第2 教育長報告

○教育長【宮村進一】 続きまして、日程第2、教育長報告です。本日は3件となります。

1件目、伊勢原市立小中学校の望ましい学校規模等に関する基本方針（案）及びパブリックコメントの実施について、教育総務課長から報告をお願いします。

○参事（兼）教育総務課長【瀬尾哲也】 資料1を御覧ください。本方針については、これまでの教育委員会内での検討に加え、項番1にありますように、庁内外の各会議体での検討を重ね、教育委員の皆様にもその都度、経過を御説明させていただきました。

7月には、方針素案を御説明させていただきました。その後、庁内外の会議を踏まえ、必要な加筆・修正等を加えまして、このたび方針案がまとまりましたので、御説明をさせていただきます。

素案の段階からは、方針の大きな考え方等の変更はございませんが、しばらく時間がたっておりますので、重複する説明もございしますが、改めて御説明をさせていただきます。

まず、項番2の方針の構成です。6つの章で構成しております。第1章は方針の概要、第2章が小中学校を取り巻く現状・課題。この第2章につきましては、

より本市の教育活動の特色が分かるように、内容を書き足してございます。

次に第3章が、本市が目指す「これからの学校」ということで、今回の方針を示す上での前提となる教育内容や教育環境を整理しています。この章については、細かい言葉の修正等はありませんでしたが、内容的に大きな変更はございません。

第4章は、本市にとって望ましい学校規模・配置の考え方及び基準で、この章についても、考え方や基準についての変更はございません。

第5章が望ましい学校規模等に近づけるための対応策及び時期ということで、基準から外れてしまった学校に対する対応を示しています。この章も同様に、考え方に変更はございません。

そして最後、第6章で、対応策の検討です。この章についても、考え方等について変更はありませんが、検討の考え方やその手順等について、より丁寧な記載に修正をしております。

続いて項番3、(1)方針策定の目的については、記載のとおりでございます。資料の右側の対象校と期間です。対象校は小中学校全14校、期間はおおむね20年で、10年を目安に見直しを行います。

次に(4)の、本市が目指す「これからの学校」です。望ましい学校規模等の検討を進めるに当たり、その前提となる「これからの学校像」を整理しています。

これについては、教育を取り巻く環境変化や国・県の施策、本市の教育計画などを踏まえ整理したものとなっております。「これからの学校像」やその実現に向けた目指す方向性として、3つの視点で整理をしております。

次に2ページを御覧ください。(5)望ましい学校規模の基準です。先ほど申し上げたとおり、素案の段階から基準に変更はございません。表にありますように、本市にとって望ましい学校規模は、小学校で12から24学級(1学年当たり2から4学級)、中学校では9から18学級(1学年当たり3から6学級)としております。

この基準を定めるに当たっては、表の上に記載がございしますが、法令や国の手引、学級数の偏りによる学習や生活面、あるいは学校運営上のメリット・デメリットなどを踏まえて定めております。

この基準を現在の学級数に当てはめると、小学校で基準を下回る学校は大山小学校、上回る学校はございません。中学校では、下回る学校はなく、上回る学校は19学級の成瀬中学校となっております。

次に、資料の右側(6)望ましい学校配置の基準です。こちらも同様に変更はございません。表にありますように、本市にとって望ましい通学距離・通学時間は、小学校でおおむね4キロ以内、時間は60分以内、中学校でおおむね6キロ以内、時間は60分以内と決めました。この基準は国と同じものとなっております。

この基準を定めるに当たっては、表の上の記載ですが、国の基準や各学校の現状の通学距離を踏まえて定めております。

現状、本市で最長の通学距離は、小学校で高部屋小学校の3.4キロ、中学校では山王中学校の5.3キロとなっております。

通学時間に関しては、アンケートの結果では、現状の通学時間と望ましいと思う通学時間の質問に対しまして、小中学校共に45分未満と回答した割合が最も多く、おおむね今回の基準に一致していると考えております。

続いて、3ページを御覧ください。望ましい学校規模に近づけるための対応策です。

まず、小規模校対策です。表の中に3つ示しております。上から順に、1つは地域の状況を踏まえた工夫です。これは小規模校を存続させる方策になります。具体的には、現在、大山小学校で導入している小規模特認校の制度や分校化。2つ目が通学区域の変更、3つ目が統合です。

なお、右側の吹き出しに記載をしておりますが、地理的条件や地域特性などを理由に、通学区域の再編成が困難な場合は、対象校の存続に向けて、小規模校のメリットを最大限生かすなどの方策等を検討いたしてまいります。

次に資料の右側、大規模校対策です。子どもの数が減少している状況ですので、今後の児童生徒数の推移を見ながら、総合的に検討することとしております。

次に(8)検討を開始する基準及びその時期です。

小規模校対策になります。左側の基本的検討パターンと、右側の優先的検討パターンに分けております。

まず基本的検討パターンは、1つ以上の学年が1クラスしかなく、今後さらなる縮小が見込まれる状態になったときに、検討を開始いたします。現状においては当面、検討を始める学校はございません。

右の優先的検討パターンは、全ての学年が1クラスである場合は早急に検討を開始することとし、これに大山小学校が該当し、早急に検討を開始すると方針では位置づけております。

最後のページを御覧ください。小規模校対策の検討の考え方及び手順です。

考え方としては、これまでの学校活動や地域との関わりなど、対象となる学校を取り巻く環境や地域の実情を十分踏まえ、慎重に検討を行っていくこととしております。

検討の手順ですが、まずは、関係者へのアンケート等で地域や関係者の方々の意識や意向等を把握しながら現状課題を整理し、その後、結論ありきではなく、地域や関係者との丁寧な話し合いを行いながら合意形成を図ってまいります。

今御説明いたしました小規模校対策の検討の考え方、また検討の手順については、方針本体では素案の段階よりも丁寧に書き直しております。

次に、右上の(10)小中一貫教育の検討です。小中一貫教育については、小規模校対策の一つの方策として検討してまいります。これとは別に、小中一貫教育については将来の本市の学校教育の在り方を考える上での選択肢となりますので、適正規模の議論とは別に、別途検討してまいりたいと考えております。

最後に、今後のスケジュールです。10月の定例会でも御説明しましたが、12月8日からパブリックコメントを実施し、これに合わせまして12月14日の日曜日に、市民説明会を中央公民館で開催いたします。

その後、必要な修正を加えまして、2月の教育委員会議で議案として上程をい

たします。お認めいただけましたら、3月市議会定例会で報告し、公表の運びとなります。

説明は以上となりますが、方針の本体については後ほど御確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

説明は以上となります。

○教育長【宮村進一】 はい、ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

○委員【福田雅宏】 保護者目線で言わせていただくと、市民説明会を中央公民館だけでなく各小中学校の保護者対象で、中央公民館だけだと、ちょっと少ないかなという印象があるのですが。

○参事（兼）教育総務課長【瀬尾哲也】 今回の市民説明会の開催に当たりましては、各小中学校の先生方、また保護者へのできる範囲での周知と、それから、幼稚園や保育園の教員・保護者、学校運営協議会委員さんへ御案内をしております。あと、広報等でも周知いたしますので、今回はそういった形で実施をしていきたいと考えております。

○委員【福田雅宏】 ありがとうございます。

○教育長【宮村進一】 どうぞ。

○教育部長【熊澤信一】 ただ今、御発言をいただきました大山小学校については、確かにこの基本方針の中で、今後の検討の対象となる学校ということで記載をさせていただいております。

ただ、今回の市民説明会はあくまで全体の方針ですので、考え方として周知をした中で1か所での開催となりますけれども、大山小学校につきましては、この方針を受けまして、今後、学校として、学校運営協議会なり保護者を含めてということになります。この方針を確認していただいた上で、また様々な御意見があるかと思っておりますので、そういったところには教育委員会としても関わりながら、並行して議論を進めて、大山の方と一緒にディスカッションを進めてまいりたい、丁寧にやっていきたいと思っておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○教育長【宮村進一】 ほかに、いかがでしょうか。

それでは、ないようでございます。この後パブコメ、それで2月の当会議の定例会で、議案としてまた御議論をお願いします。よろしくお願いいたします。

それでは、2件目に入ります。令和7年度全国学力・学習状況調査における伊勢原市の結果及び分析について、これは教育指導課長から報告をお願いします。

○教育指導課長【西野厚志】 資料2を御覧ください。令和7年度全国学力・学習状況調査の伊勢原市の調査結果と分析が整いましたので、御報告します。

8月定例会で結果をお示しさせていただいて、各学校の協力をいただきまして分析等をいたしました。

資料の2ページを御覧ください。児童生徒の学力や学習状況に関して、継続的な検証改善サイクルの確立を目的として行いました。小学校6年生・中学校3年

生、4月17日に行われていますが、中学校理科については指定された日に実施しております。

まず、2ページ目の項番1でございます。教科に関する調査の結果です。

内容につきましては、小学校・中学校共に、国・県と比較してほぼ同程度の結果であったと認識しております。

その次のページ、3ページ、4ページには、各教科の小学校・中学校ごとの主な特徴と課題を掲載いたしました。

続きまして、5ページでございます。項番2、児童生徒質問の結果の分析を5ページから8ページまで掲載しております。

この質問から分かることで、今後も引き続き学校において取り組んだり、工夫して指導していくことが大切な内容について、下線を引いております。例えば5ページの(1)のところで、「自分にはよいところがあると思いますか」という質問に対しまして、肯定的な回答をしている児童生徒が8割以上いますが、逆に、そのように感じていない児童生徒も1割2割程度いることを踏まえて、引き続き大切にしていきたい取組をそれぞれ掲載しております。

次に、いじめに関する意識、その次のページは家庭学習に対する意識、地域や社会に関わる活動の状況について。それから、主体的・対話的な深い学びの視点から授業のこと。最後に、ICTを活用した学習状況について分析していますので、御確認ください。

続きまして、8ページの後半でございます。児童生徒質問調査と教科に関する調査のクロス集計の結果から分かることを、項番3にまとめています。

引き続き、10ページ目になります。項番4として、学校がよりよい授業実践に向けて重視していきたいことということで、枠の中には、授業改善で重視する点をまとめています。

また、その後につきましては、各教科の課題を踏まえた方策を、小学校・中学校と各教科でまとめました。

この調査の結果や分析につきましては、今後の学校で、学年や教科の枠を超えるなど、効果的な活用をしていただくように学校に依頼するとともに、教育委員会の研修等でも活用を図ってまいります。

続いて、12ページです。項番5、家庭にお願いしたいことをまとめています。こちらについても、各学校の保護者会等で、ぜひ伝えていくよう要請をしております。

13ページ以降については、各学校の分析と考察が取りまとめているので、御確認ください。

また、今回の全国学力・学習状況調査の内容は、校長会でも報告し、各学校においては、学校だより、保護者会、学校運営協議会等での周知も依頼してまいります。

この資料は、準備が整い次第、12月上旬に市のホームページで公開します。

報告は以上でございます。

○教育長【宮村進一】 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明について、御質問、御意見、ございましたらお願いします。

○委員【福田雅宏】 教科によって、性別で分類した分析はしていますか。

○教育指導課長【西野厚志】 性別では分析していません。

○教育長【宮村進一】 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

○委員【濱田光子】 意識調査のところで、昨年度との比較をピックアップすると、家庭学習に関して、小学生が3時間以上の割合が増加している。その次の地域に関わる活動については、小学校では4%減少している。それで、4番の主体的・対話的で深い学びというところでは4%減少している。

4%という数字は微妙な減少だと思えるんですけども、片や中学校が、今のところについては逆に増加しているという状況を考えると、子どもたちの精神的な成長段階にもよるのでしょうか、意識の変化があるのかと。ただ、やっぱり御家庭での教育方法が変化してきているのかなと感じた次第です。

あとは、中学校になるといろいろな意味で視野が広がって、いろいろなことに関心が持てるのかなというようなことを感じました。

4%、5%の減少というのは、その時の気分次第での回答にもよるかと思うんですが、やはり同じ質問を小学生と中学生にするのでは、感じ方も違うのかなというのを感じました。中学生の意識が、前向きな結果になっているのは良かったと感じました。

あともう一点、各学校の御家庭への協力依頼事項のところで、先日本伺った石田小学校のところのコメントが、とても私としてはいいなと思った表現がありまして、「地域のいろいろな方々と関わることで、子どもたちもいろいろな見方・考え方が育ち、魅力ある人間に育ちます」という表現の仕方は、他の学校でも地域と関わるのが大事ですというのは定義づけて書いてあるんですけども、やっぱり何がどうしてこういうことが必要なのかなという理由づけみたいなこの言葉が、一保護者としたら、上から言われるから大事なのかなというふうな形じゃなくて、学校教育じゃない、社会教育の中に子どもたちが身を入れることで、いろいろなことを学んで、いろいろなことを感じる場ですよというようなことを保護者に訴えるということが、とても大事なかなということを感じたので、この依頼事項の表現に対してとても共感を覚えました。

以上です。

○教育長【宮村進一】 ありがとうございます。

ぜひ今の御意見も、校長会等でも周知をお願いします。

ほか、いかがでしょうか。

○委員【桑原公美子】 この分析というより感想なんですけど、大学生を教えていて、年々、友達に対して受け入れるような言葉を使いたいんだけど言葉が出てこないという、相手を尊重するという意識があっても、引き出しがなくて言葉が出なくて、要するにパターン化した言葉しか使えないという状況が見られます。もう一つ、今の学生を見ていると本を読まない。昔は高校で読む時間があったらしいんですけど、ここ数年そういう時間がなかったようで、全く読んでこないと

いう現状があって、一方で、この間の会議の中で、読書感想文が小学校からなくなりつつあるということも聞きました。

そういう、活字離れじゃないですけど、言葉に触れないという現状がある中で、先日、研究報告会に行かせていただいたときに、相手を尊重するような対応をしましょうと言っているんですけど、私が聞く限り、パターン化しているような気がしています。「それいいよね」というスタンプを押すような形で、それはそれで一つの気持ちの表れなんですけど、やっぱり、それを広げるにはインプットがないと出てこないんですよ。高校のときにやった朝活、朝読ですか、あれもなくなり、本を読むことをどこからも強制されなくなっている中で、でも相手は尊重しましょうということだけが言われている、ここしばらくの間でいろいろなものを総合したときに、例えばそういう状況とこの国語の成績を比べたときに、決して低いわけではないけれど、国語の成績を上げるというよりも、そういう言葉に触れるということを意図的にやっていくことが必要かなと。その中の一つとして、この間出ていましたけれど、伊勢原市で読書コンクールはマストとは言いませんけれど、ちょっと意識してやっていこうみたいな形にするのも、一つ方法としてあるのかなというふうに思いました。

○教育長【宮村進一】 ありがとうございます。重要な御示唆があるような気がしております。

○委員【長塚繁昭】 5ページの、児童生徒質問調査の結果からというところで、自分には良いところがあるとか、学校に行くのが楽しいという子が8割以上で、今まではそれで良しとしていた雰囲気があったと思うんですが、今回、一、二割程度の児童生徒はそう思っていないよというところに焦点を当てて、日頃から何かをしていかなくちやいけないんじゃないかという分析をされています。それは本当にそのとおりだなと思うことと、実際、私も石原中学校と石田小の研究報告会に参加させていただいたところ、実際それが行われていたように感じました。

例えば伊勢原中学校の研究報告会では、一人一人を大切に、誰一人取り残さない、そういうような授業づくりをしていこうということを、目標に掲げて取り組んでいる。実際の授業の雰囲気を見ても、10年前とも違う。そういう温かな子どもたちの雰囲気も感じました。

それから、石田小学校の研究会での授業の様子を実際見させていただいても、まず授業づくりの大きな目標に、授業での雰囲気づくりを先生たちが掲げている。ある意味、研究というのはどうしても、学習力の向上というか、そういうことにだけ目を向けがちなんだけれども、そういう雰囲気を大切にする、みんなが一緒に学ぼうだとか、一人一人を大切にしようだとか、そういう雰囲気づくりもとても大事だよなという、そういうことを実際に、ただ紙に書いてあるだけじゃなくて、授業を拝見させていただいて、そういうふうに感じました。

なので、実際に伊勢原市教育委員会とか伊勢原市の学校としては、絵に描いた餅でここに書いてあるだけじゃなくて、実際それぞれの学校がそのことを実践しているんだなというふうに感じたので、とてもすばらしいことだなと思いました。

○教育長【宮村進一】 ありがとうございます。では、ますます一層そういったことで取り組めるように。

私のほうからも、ちょっとテクニカルな話で申し訳ないんですが、これ、この後ホームページ等に公表する際には、この表紙のクレジットのところで「伊勢原市教育委員会教育指導課」とあるんですけども、これはもう「伊勢原市教育委員会」として公表しましょう。

それで、最後の12ページの一番下に、問合せ先ということで教育指導課を明記するというので、何かもし、これについて質問や意見があった場合は教育指導課に対応してもらおうと。その形をお願いします。

予定ではこの後、市のこの資料とそれぞれの学校の資料がホームページにアップされるということで、よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは次に移ります。続いて3件目、令和7年度伊勢原市学校・地域連絡調整会議兼コミュニティ・スクール研修会の報告について、これも教育指導課長から報告をお願いします。

○教育指導課長【西野厚志】 それでは、引き続きよろしく願いいたします。資料3になります。令和7年度伊勢原市学校・地域連絡調整会議兼コミュニティ・スクール研修会についてです。

令和4年に学校運営協議会を全小中学校に設置したことから、コミュニティ・スクールの研修会を併せて実施しております。各学校の学校運営協議会委員の代表者が顔を合わせ、11月4日に市役所で行いました。

児童生徒の健やかな育成を目指して、情報交換や、協議等を通して、学校・家庭・地域及び行政の連携を図ることを目的に実施しました。

まず前半は、宮村教育長より「これからの学校を考える～『熟議』真面目な雑談」ということでお話をいただきました。伊勢原市は小学校10校・中学校4校のスケールメリットを生かして、地域や学校の顔の見える関係、地域とともにおおらかな学校というところが伊勢原の強みというところをお話いただき、その後、課題認識2つということで、1つはコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の新たな段階へということが1つ。それから、今いろんな課題である不登校を考えるということで、新たな不登校が生まれないようなこれからの学校づくりというところで話がございました。

これからの学校は、多様な人と社会との関わりの中で、児童生徒の一人一人の可能性を引き出す学校について、お話をいただきました。

後半は、中学校区ごとで、グループで熟議を行いました。子ども一人一人の可能性を引き出すためにどんな関わりができるのか、具体策や今できること、アイデアを話し合いました。その主な話題や意見を抜粋したものをまとめてございませので、ご一読ください。

学校は、子ども一人一人が生きていく場であること。それから、子どもの自己肯定感を高めるための方法はどんなものがあるのか。それから、自分が得意なこととか好きなことを伸ばしたり、認め合ったりするような取組はどんなことがあ

るのかなどが、各グループで話題になっていました。

学校運営協議会が各学校で、先生方・保護者・地域・子どもたちを加え、考えやアイデア、様々な思いを話し合う場になることが望ましいと考えておりますので、今後も各学校や家庭・地域の連携を図りながら、地域と共にある学校づくりに努めてまいります。

報告は以上です。

○教育長【宮村進一】 ありがとうございます。

それでは、ただいまの報告について、御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

今日の午後、同じような研修会で、今度は地域学校協働活動推進員の方ですとか協力者の方が参加される研修会がございまして、今、教育指導課長からあったように、学校運営協議会と地域学校協働活動、これがうまく連動して、学校と地域それぞれの視点から支え合うような、そういった、もともと伊勢原にある雰囲気というか風土、実際の取組はあるわけで、ずっと続いているんですけども、今後、5年10年、世代が代わってもこうした風土が持続可能となるよう2つの仕組みがございまして。そんな研修会も今日、行う予定でございまして、御承知いただければと思います。

----- ○ -----

その他

○教育長【宮村進一】 続きまして、その他になります。まず委員の皆さん、何かございますか。よろしいですか。

事務局から何かございますか。よろしいですか。

それでは、最後に来月の定例会日程をお願いいたします。

○参事（兼）教育総務課長【瀬尾哲也】 次回は12月19日の金曜日、午後3時45分から、場所は市役所本庁舎3階の議会全員協議会室での開催となります。

なお、その日は午後1時30分から総合教育会議で、その後での開催となりますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○教育長【宮村進一】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、本日の教育委員会議はこれをもって閉会といたします。ありがとうございました。

----- ○ -----

午前10時10分 閉会